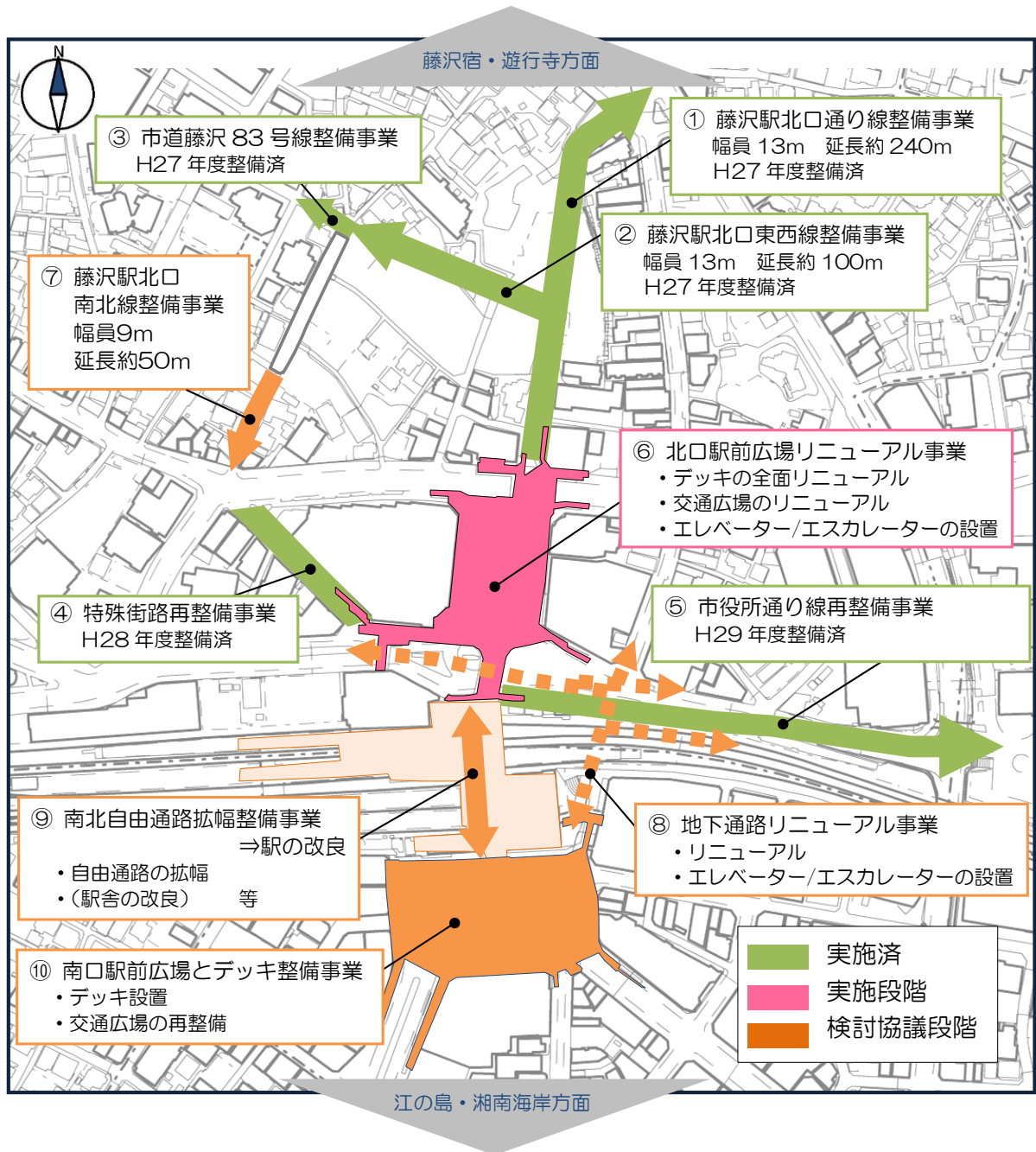


## 藤沢駅周辺地区再整備事業の進捗状況について

### 1 藤沢駅周辺地区再整備事業について

藤沢駅周辺地区において、実施済の事業、実施段階の事業及び検討協議段階の事業については、次のとおりです。



## 2 北口駅前広場リニューアル事業について [1ページの図 ⑥]

現在、藤沢駅北口では、「藤沢駅北口ペDESTリアンデッキ再整備工事」に着手しています。今年度は、デッキ下部の交通広場において、老朽化した車道舗装や歩道などのリニューアルを行う「藤沢駅北口交通広場再整備工事」に着手し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会までの完成を目指します。

### (1) 藤沢駅北口ペDESTリアンデッキ再整備工事（現在施工中）

#### ア 工事概要

平成29年度から既存デッキの構造躯体を活かし、バリアフリーへの対応、にぎわいや交流、憩いを育む空間づくりを目的とした「藤沢駅北口ペDESTリアンデッキ再整備工事」に着手し、今年12月の完成を予定しています。

工事費：¥1,941,624,000円【継続費総額】

工期：平成29年9月5日から令和元年12月13日まで（約2年3箇月）

施工者：熊谷組・田中建設工業・山藤建業共同企業体

〈主な工種〉◎ペDESTリアンデッキ再整備総面積 A=約4,700m<sup>2</sup>

○舗装工，ガラス高欄工，多柵式高欄工，エレベーター設置及び改良工，エスカレーター設置工等



完成イメージ



施工状況

#### イ 進捗状況

現在、床面のタイルや高欄，ベンチ，藤棚等の設置，ビックカメラ前のエスカレーターの設置，デッキ中央等3箇所のエレベーターの設置・改良，デッキ桁裏の改修，照明施設，給排水設備工事等を進めている状況です。

### (2) 藤沢駅北口交通広場再整備工事（令和元年度発注工事）

#### ア 工事概要

令和元年度は、デッキ下の交通広場において、老朽化した車道舗装や歩道等のリニューアルを実施するとともに、障がい者用停車スペースを新設し、令和2年6月の完成を予定しています。

工事費：¥378,290,000円【継続費総額】

工期：令和元年6月10日から令和2年6月30日まで（約1年1箇月）

施工者：日高建設・清光建設共同企業体

〈主な工種〉◎交通広場再整備総面積 A＝約8,740㎡

○舗装工，排水構造物工，横断防止柵設置工，道路照明灯設置工等

### イ 進捗状況

広場の大幅な形状の変更は行わず，現況のバスターミナルの機能を活かしながらの再整備となるため，交通管理者や交通事業者等と施工調整・協議を実施し，施工に向け準備を進めています。

## 3 藤沢駅北口南北線整備事業について [1ページの図 ⑦]

### (1) 事業概要

藤沢駅北口南北線は，平成27年6月に供用開始した藤沢駅北口通り線及び東西線とともに，街区形成及び銀座通り方面への回遊性を高める路線として，整備するものです。

整備延長は約50m，幅員は現況の約3mから東側に約6m拡幅し，総幅員を約9mとし，その構成は車道幅員約6m，歩道幅員約3mで計画しております。

### (2) 進捗状況

交通管理者と道路拡幅整備に伴う交差点協議を終え，現在，権利者の皆様に事業合意に向けた調整を継続して行っており，早期の事業着手を目指しています。

## 4 南北自由通路拡幅整備事業について [1ページの図 ⑨]

南北連携強化等による市民等の利便性・回遊性向上及びまちの活性化を目的として，南北自由通路拡幅及びそれに伴う駅舎改良の実現に向け，平成31年2月27日付けで，東日本旅客鉄道（株），小田急電鉄（株）及び本市の三者で「藤沢駅南北自由通路拡幅整備事業及び藤沢駅改良事業に関する基本協定」を結び，その後，小田急電鉄とは，平成31年3月28日付けで「藤沢駅南北自由通路拡幅整備事業及び藤沢駅改良事業に係る基本設計に関する協定」を締結し，基本設計に着手しています。また，JR東日本とは，今後，基本設計に関する協定を締結し，基本設計に着手する予定です。

＜南北自由通路（駅南口側から北口方向を望む）＞



現況



整備イメージ

5 南口駅前広場とデッキ整備事業について [1 ページの図 ⑩]

(1) 「藤沢駅南口駅前広場再整備基本計画」(素案)

南口駅前広場の再整備については、南北自由通路や駅舎等と一体として利用できる空間として検討を進めています。整備の基本的な考え方をまとめるに当たり、多様な意見を反映するため平成29年度及び平成30年度の2箇年で「藤沢駅南口駅前広場等あり方検討会議」及び「藤沢駅南口交通広場調整会議」の二つの検討組織と意見交換を行うとともに、「『藤沢駅南口駅前広場』及び『地下道』に関するアンケート調査」(平成29年度)の実施、関係団体等へのヒアリング、交通事業者並びに庁内関係課との協議などを行い、現状の課題を踏まえた目指す将来像や再整備方針及びその方針に基づく取組事項などを骨子とした、「藤沢駅南口駅前広場再整備基本計画」(素案)のとりまとめを行っています。

(2) 今後のスケジュール

「藤沢駅南口駅前広場再整備基本計画」(素案)について、引き続き関係団体、交通管理者並びに庁内関係課等と協議、調整を行い、今年度中に素案をとりまとめる予定です。

6 地下通路リニューアル事業について [1 ページの図 ⑧]

(1) 「藤沢駅東西地下通路リニューアル計画」(案) (資料2を参照)

藤沢駅の東西及び南北方向をつなぐ地下通路については、明るく安全で歩きやすい空間として、加えて、比較的ゆとりのある空間を活用した新たな交流、にぎわい機能を含め、駅周辺を回遊できる施設としてリニューアルします。その考え方を示した「藤沢駅東西地下通路リニューアル計画」(案)を作成しました。

整備のコンセプトとしましては、目指す方向性として①駅街区の回遊性の向上、

②地下の特性を活かした空間づくり，③人にやさしい空間づくりの3点を挙げ、「『つなぐ，むすぶ，ささえる』」を整備コンセプトとして計画しております。

なお，東西方向を先行してリニューアルしますが，JR東海道本線の線路の下を通る南北方向については，周辺のビルや南口駅前広場の再整備等と関連することから，これらの事業の進捗に合わせてリニューアルを行う予定です。

## (2) 今後のスケジュール

地下通路につきましては，東西方向を先行してリニューアルを行うため，平成30年度に実施した東西方向の概略設計を基に本計画（案）を作成したもので，市議会や関係団体からのご意見を踏まえた上で今年度，詳細設計を実施します。

なお，詳細設計終了後は，令和2年度に工事着手し，令和3年度中の工事完成を目指してまいります。

## 7 にぎわい・交流及び魅力づくりに向けた取組について

### (1) サンパレットにぎわい創出社会実験

平成29年度及び30年度で，市民等の認知度向上，今後の拡大した取組等を実施する際の課題の把握を目的に，各部局と連携しながら，「サンパレットにぎわい創出社会実験」を実施しました。

2箇年の取組では年間を通じてテーブルと椅子を配置した「オアシススペース」をはじめ「元気バザール」等，様々なイベントや市内新規就農者による「野菜市」の定期開催により，サンパレットの愛称の認知度も高まり，にぎわい創出の利活用空間として一定の効果が得られました。

一方，雨天時の対応や，通り抜ける風が強いこと，日照時間が短い等，地理的な状況による課題もあり，これらの課題も踏まえ，今後の空間の利活用の検討を進めていきます。

### (2) エリアマネジメント導入に向けた取組

#### ア 検討状況

藤沢駅周辺地区の再整備及び再活性化に向けては，整備後のにぎわい創出や魅力づくりを見据えた仕組みの必要性を掲げており，現在，藤沢駅南北の駅前広場等，藤沢駅前の公共空間を中心に，官民連携したエリアマネジメントの導入に向けて調整しています。

平成28年度から地元経済団体や駅街区内の事業者等が参画した勉強会を立ち上げ，組織のあり方や運営方法等について先進都市の視察等を含め調査・研究を行うとともに，他市でのエリアマネジメントに携わっている専門の方に，コーディネートをお願いし，藤沢駅街区の特性に見合うスキームや体制の考え方等について方向性がまとまってまいりました。

併せて，エリアマネジメント導入に当たっては，庁内の多岐にわたる部署が関

連することから、現時点で関連すると考えられる部署が参加した庁内調整会議を設置し、エリアマネジメント導入に適用する制度等について検討を行ってまいりました。

今月には、藤沢駅街区においてエリアマネジメント活動を展開していくために必要な事項を整理、作成することを目的とした勉強会を発展させた「藤沢駅街区エリアマネジメント組織設立準備会」を立ち上げたところです。

準備会の現時点での構成としましては、藤沢商工会議所、一般社団法人藤沢市商店会連合会、江ノ島電鉄（株）、小田急電鉄（株）、三菱地所（株）、並びに本市となっております。

### イ 今後のスケジュール

今後は、組織設立に向けて組織の形態や収支の見通し、地域や商店会、あるいは個人の方々の参画のあり方等を具体的に取りまとめるとともに、公共空間活用のワークショップや実証実験等を実施してまいります。

併せて、広場条例の制定や指定管理者制度の導入に向けた各種手続等を進め、北口デッキ完成後の導入を目指してまいります。

年度	R1	R2	R3
準備会 ・ エリアマネジメント組織	準備会設立	エリアマネジメント組織設立	空間管理・運営 (指定管理者)
市庁内 取組	広場条例制定手続	広場条例施行	
		指定管理者公募・選定 手続	空間管理・運営 (指定管理者監督・指導)
再整備 工事	北口デッキリニューアル工事	東西地下通路リニューアル工事	